

PCR（だ液）検査実施における注意事項

●下記に該当する方は、当センターでのPCR検査をお受け頂けません。

- ① 2週間以内に、嗅覚（におい）、味覚（味）の異常がある方
- ② 新型コロナウイルス感染症であることが確定した方と、2週間以内に濃厚接触歴がある方（濃厚接触：発症2日前に接触、1m以内での接触、15分以上の接触）
- ③ 風邪症状が4日以上ある方（花粉症の症状は除く）

※「お申込時」および「検査当日」に上記症状がある方は、症状が改善されてから検査をお受けいただくようになります。

◆PCR検査について

PCR検査については、唾液を用いた方法が厚生労働省によって認められました。ただし、PCR検査は100%の精度ではなく、陽性でも陰性とする（偽陰性）、陰性でも陽性とする（偽陽性）の可能性があります。本検査は、あくまでも検査当日の唾液中のウイルス遺伝子の有無が確認できるものです。上記のことを理解した上で、検査を申し込むことをご了承ください。

◆**陰性証明書の発行は行えません。**また、新型コロナウイルス感染症から回復された方に対しても、職場復帰される際に感染していないことを証明する目的での証明書(治癒証明書)を発行していません。

◆原則、検査結果についてはご本人以外の方にお知らせすることはありません。

◆結果の通知は、原則「NOBORI」という健康管理アプリを通じてお伝え致します。

NOBORIアプリのご登録方法は、申込完了後にご案内致します。

※紙での結果が必要な方は、予めその旨をご連絡ください。ただし、紙での結果通知の場合には、NOBORIアプリでの通知よりお手元に届く日数が長くなりますので、予めご了承ください。

◆**陽性の場合**、保健所へ報告させていただきます。

その後は、保健所から連絡があるまで、外出や家族を含む他者との接触を避けて自宅待機して下さい。また、採取した検体を行政機関に提出することがあります。

◆得られたデータについては、個人を匿名化した状態で、疫学データとして行政への情報提供に利用する場合があります。

※本検査は、あくまでも**「無症状の方（自覚症状のない方）」を対象**とした自由診療での検査です。

症状のある方に関しては、保険診療で対応されている医療機関を受診してください。